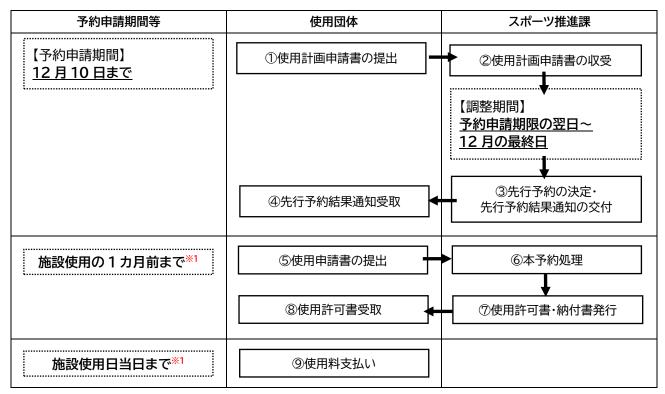
# 施設予約の利用調整基準及び予約方法

# ※期限が閉庁日の場合は、翌開庁日を期限とする

区	<b>盾</b>	114	4,44	予約方法		
分	優先順位	対象	内容	予約申請·調整期間等	予約の流れ	
早期調整	S	高い事業、大 ②北信越ブロ な事業、大会	コック大会以上の広域的	①予約申請期間 2年先の同月分まで ②調整期間 申込日翌月の月初め ③使用申請(許可)・使 用料の支払い 申請:使用日の   カ月前 まで 支払い:施設使用日当日 まで	①先行予約申請 <様式3>使用計画申請書 使用団体⇒スポーツ推 進課 ②先行予約結果通知 スポーツ推進課⇒使用 団体 ③使用申請(使用料の 支払い) 使用団体⇒スポーツ推	
	特例措置	選挙投開票事務		①予約申請期間 12月 10 日まで	進課 ※ANC アリーナ・豊科地域 南部総合公園テニスコートを 使用する場合は ANC アリー	
一次対象	1-1	市·教育委 員会主催· 共催事業	①小中学校行事 ※部活動・学年等のPTA 行事は除く ②広く市民に公開、公 募される行事 ※職員の研修、福利厚生 目的の行事等は除く	②調整期間 予約申請期限の翌日~ 12月の最終日 ③使用申請・使用料の 支払い 申請:施設使用の   カ月 前まで	ナで手続きを行う	
	I-2	国·県の主 催事業	・1-1 に準ずる	支払い:施設使用日当日 まで ※ANC アリーナ・豊科地域		
	1-3	自治会(区) ・地区公民 館の行事	※地区サークルの活動は 5-2とする	南部総合公園テニスコートを 使用する場合は、使用日当日 に ANC アリーナで申請及び 支払いを行う		
二次対象	2-1	小・中学校 校長会が教 育活動と認 めた大会	·市大会 (市中体連主催大会、 吹奏楽発表会等)			
	2-2	安曇野市ス ポーツ協会 加盟団体が 主催する まままままままままままままままままままままままままままままままままままま	・広く市民に公開、公募 される行事 ※団体内部の教室、講習 会、練習、大会等は 4-2 と して取り扱う			

## 一次・二次対象のフローチャート

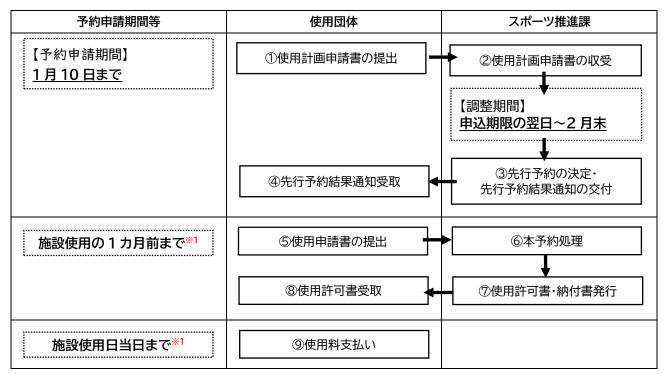


※1 ANC アリーナ・豊科地域南部総合公園テニスコートを使用する場合は、使用日当日に ANC アリーナで使用申請書の提出、使用料支払いを行う

区	優先順位	対象		予約方法	
分	没儿炽山	^1 承		予約申請·調整期間等	予約の流れ
三次対象	3-1	小・中学校 校長会が教 育活動と認 めた大会	①中信大会 ②県大会 (中信 or 県の中体連主 催大会、吹奏楽発表会 等)	【3-1~3-2】 ①予約申請期間 12月21日まで ②調整期間 1月4日~1月12日まで ③使用申請(許可)・使 用料の支払い 申請でしまで ・使用日のリカ月前まで ・変払い・施設使用日当日まで ※ANC アリーナ・豊科地域 南部である場合は、使用日当日に ANC アリーナで申請及び 支払いを行う	【3-1~3-10】 ①先行予約申請 <様式3>使用計画申請書 使用団体⇒スポーツ推 進課 ②先行予約結果通知 スポーツ推進課 ②先行予約結果現知 スポーツ推進課 ※ANC アリーナ・豊科地域 南部する場合は ANC アリーナースコートリーナーを会合は ANC アリーナーを表きを行う
	3-2	高等学校校 長会が教育 活動と認め た大会	①中信大会 ②県大会 (高体連主催大会、吹 奏楽発表会等)		
	3-3	安曇野市体 育協会加盟 団体以外の 市内の団体 が主催する 事業	・市内の企業等が主催 する、広く市民に公 開、公募される行事	【3-3~3-10】 ①予約申請期間 I月 IO 日まで ②調整期間 予約申請期限の翌日~2 月末まで	
	3-4	上部団体の 主催事業で 市内の団体 が主管とな る大会	<ul><li>①中信大会</li><li>②県大会</li><li>③各種団体のコンテスト等</li></ul>	(4月分の事業のみ   月 24日までには決定) ③使用申請(許可)・使 用料の支払い 申請:使用日の   カ月前 まで 支払い:施設使用日当日 まで ※ANC アリーナ・豊和一トを 使用する場合は、使用日 日に ANC アリーナで申請及 び支払いを行う	
	3-5	県内の団体 の安曇野市 民を対象と した事 (長期事 を含む)	・広く市民に公開、公募 される行事		
	3-6	市外の高等 学校・大学 等の合宿	・市内に宿泊する場合 のみ対象 ※原則、予約手続きは合宿 を受け入れる市内宿泊施 設が行う。 ※市外で宿泊の場合は5- 2として扱う		

区	/百 <b>火 </b>	11 G	4.4	予約方法	
分	優先順位	対象	内容	予約申請·調整期間等	予約の流れ
	3-7	市長が認めた団体が主催・主管する大会	※市長が認めた団体とは、 日本スポーツ協会、オリン ピック委員会(加盟団体含 む)、芸術文化団体、教育 団体等をいう。		
三次対象	3-8	県外の団体 の安曇野泉 民を対象 した 事事 (長期) を含む)	・広く市民に公開、公募される行事	※優先順位の 3-8 から 3-10 の先行予約については、次の条件を満たすものとする。 ・土日祝日は <u>月2回</u> までの予約(前日準備は含まない)	
	3-9	県大医・中 信地取り は を りまる は 主催 で る 大 と が る は く た く た く た く た く た く た く た く た く た く	・その他大会等		
	3-10	その他			

# 三次対象のフローチャート(3-1 及び 3-2 は省略)

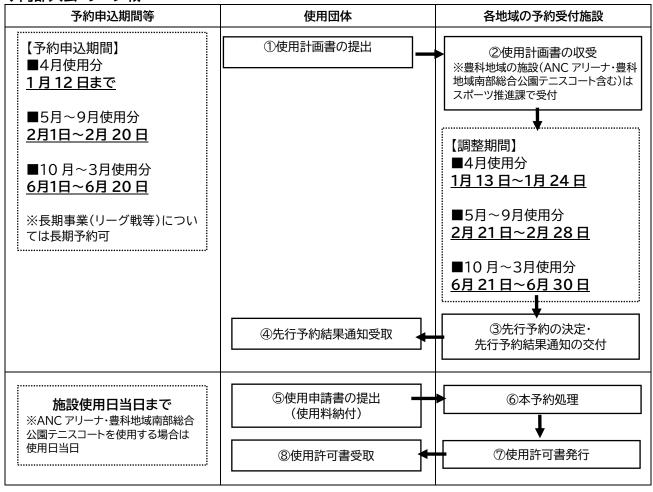


※1 ANC アリーナ・豊科地域南部総合公園テニスコートを使用する場合は、使用日当日に ANC アリーナへ使用申請書の提出、使用料支払いを行う

区	<b>原</b> 上 III	计色	山坎	予約方法	
分	優先順位	対象	内容	予約申込·調整期間等	予約の流れ
	4-1	学校部活動	・学校長が認めた時間 に限る。 ・学校施設に限る。	①予約申込期間 奇数月のI日~5日まで (予約対象期間:当該奇 数月の次の奇数月を含 む先2カ月間)	①学校施設使用計画書 提出 市内小中学校⇒各地域 の予約受付施設 (※豊科地域の小中学 校⇒スポーツ推進課)
	4-2	優先団体**「 【大内部の 会戦)】	・予約制限なし ・長期事業 (リーグ戦 等) については長期予 約可	①予約申込期間 ■4月分  月4日~1月  2 日まで ■5月~9月分 2月  日~2月20日まで ■10月~3月分 6月  日~6月20日まで	①先行予約申込 【大会等】 4月分:<様式5-1> 5月~9月分:<様式5-2> 10月~3月分:<様式5-3> 【練習等】 <様式6> 使用団体⇒各地域の予
四 次				②調整期間 ■4月分  月 3日~ 月24日まで ■5月~9月分 2月2 日~2月28日まで ■10月~3月分 6月2 日~6月30日まで	約受付施設 ※典科地域の施設(ANC
対象				③使用申請(許可)・使 用料の支払い 施設使用日当日まで ※ANC アリーナ・豊科地域 南部総合公園テニスコートを 使用する場合は使用日当日	各地域の予約受付施設 またはスポーツ推進課⇒ 使用団体 ③使用申請(使用料の支 払い)
		優先団体 <sup>※1</sup> 【練習、教 室、講習会 等】	・予約制限あり 【スポ協加盟団体】 週2回(週の合計が6時間まで) 【スポ少・青少年団体】 週3回(週の合計が 12時間まで) ※制限を超える予約については5-2として扱う。	①予約申込期間 奇数月の6日~12日まで (予約対象期間:当該奇 数月の次の奇数月を含 む先2カ月間) ②調整期間 奇数月の13日~24日まで ③使用申請(許可)・使	使用団体⇒各地域の予 約受付施設
	4-3	PTA 行事	工 <b>田</b> 加服田休 去 7 + 2 、	用料の支払い 施設使用日当日まで ※ANC アリーナ・豊科地域 南部総合公園テニスコートを 使用する場合は使用日当日	

# 四次対象のフローチャート(4-1 学校部活動及び 4-3PTA行事は省略)

### ◆内部大会・リーグ戦



#### ◆練習·教室·講習会等

## ※スポーツ協会は週2回(週の合計が6時間)まで予約可

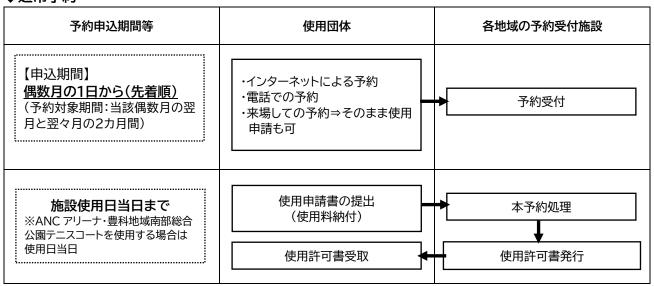
※スポ少・青少年団体は週3回(週の合計が12時間)まで予約可 予約申込期間等 使用団体 各地域の予約受付施設 ②使用計画書の収受 ①使用計画書の提出 【予約申込期間】 ※豊科地域の施設(ANC アリーナ・ 奇数月の6日~12日 豊科地域南部総合公園テニスコート 含む)はスポーツ推進課で受付 (予約対象期間:当該奇数月の次 の奇数月を含む先 2 カ月間) 【調整期間】 奇数月の 13 日~24 日 ③先行予約の決定・ ④先行予約結果通知受取 先行予約結果通知の交付 ⑤使用申請書の提出 ⑥本予約処理 施設使用日当日まで ※ANC アリーナ・豊科地域南部総合 公園テニスコートを使用する場合は 使用日当日 ⑧使用許可書受取 ⑦使用許可書発行

区	<b>原</b> 生 II 后 占	 対象	内容	予約方法	
分	優先順位	刈家	八谷	予約申請·調整期間等	予約の流れ
分	5-I (抽選予約)	公共施設予 約システム利	・週2時間まで抽選予 約可能 (最低予約可能時間: I 時間)	予約申請・調整期間等 ①抽選申込期間 奇数月の 25 日~29 日まで (予約対象期間:当該奇数月の次の奇数月を含む先2カ月間) ②抽選結果 奇数月の 30 日 ③使用申請(許可)・使用料の支払い施設使用日当日まで	予約の流れ ①抽選受付 使用団体⇒各地域の予 約受付施設又はインター ネット予約 ②抽選結果確認 各地域の予約受付施設 又はインターネット ③使用申請(使用料の支 払い) 使用団体⇒各地域の予 約受付施設
五次対象		全ての事業、	【テニスコートの予約 制限について】 夜間·休日に中学·高 校が部活動で使用す る場合、対象施設の 全コートの 1/2 まで	偶数月の I 日から(先着順) (予約対象期間:当該偶	①予約受付 使用団体⇒各地域の予 約受付施設又はインター ネット予約 ②使用申請(使用料の支
	5-2 (通常予約)	団体 (中学・高校 社会) (中学 社会) (中学 社会) (中学 社会) (中学 はん)	のみ使用可とする。 ※使用は3時間まで ※勤スポ・龍門渕テニス コート・堀金テニスコートは2 面まで使用可 ※既に全コートの 1/2 を使用している 学校がある場合、同 時間帯について他校 は使用不可	②使用申請(許可)・使用料の支払い施設使用日当日まで※ANCアリーナ・豊科地域南部総合公園テニスコートを使用する場合は使用日当日	払い) 使用団体⇒各地域の予 約受付施設
		施設な個(利大)を専用の (利利) (利利) (利利) (利利) (利利) (利利) (利利) (利利	【個人利用可能施設】 勤スポ体、豊科弓道 場、アーチェリー場、穂体(ア リーナ、柔剣道場、卓球 室、フィットネス、プレイルーム)、牧体、三体、三郷 文体、堀体、堀多目 的、明体	①予約受付期間 施設使用日の I 日前から (システムに個人利用として 入力する) ②使用申請(許可)・使 用料の支払い 紙(手書き)の申請書で 対応	①予約受付及び使用申請(使用料の支払い) 使用団体⇒各地域の予 約受付施設

### 五次対象のフローチャート

◆抽選予約 ※抽選申込は週2時間まで申込可 予約申込期間等 使用団体 各地域の予約受付施設 ..... インターネットによる 【申込期間】 抽選申込 奇数月の 25 日~29 日 (予約対象期間: 当該奇数月の次 インターネットが使えない場合は の奇数月を含む先 2 カ月間) 抽選申込代行入力依頼書の 抽選申込の代行入力 提出 代行入力依頼書控受取 代行入力依頼書控の交付 インターネットによる 【抽選日】 抽選結果確認 奇数月の30日 インターネットが使えない場合は 【抽選結果確認期間】 抽選申込代行入力依頼を 抽選日~その月の月末 (抽選日が月末の場合は抽選日のみ) した窓口で抽選結果確認 使用申請書の提出 本予約処理 施設使用日当日まで (使用料納付) ※ANC アリーナ・豊科地域南部総合 公園テニスコートを使用する場合は 使用日当日 使用許可書受取 使用許可書発行

#### ◆通常予約



# 各地域予約受付施設

使用施設	予約受付施設	所在地	電話番号
ANC アリーナ、豊科南部 総合公園テニスコート	ANCアリーナ	豊科高家 4500 番地	73-1600
豊科地域の体育施設	豊科勤労者総合スポーツ施設	豊科南穂高 2866 番地	73-3011
穂高地域の体育施設	穂高会館	穂高 5047 番地	82-5970
三郷地域の体育施設	三郷文化公園体育館	三郷明盛 4775 番地 3	77-7521
堀金地域の体育施設	堀金総合体育館	堀金烏川 2662 番地	72-6340
明科地域の体育施設	明科公民館	明科中川手 6824 番地 1	62-4605